

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度 厳木川中流部築堤護岸詳細設計及び施工計画検討業務
業 務 概 要	流下能力検討一式、築堤護岸設計一式、段階整備検討一式、施工計画検討一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 寺尾 直樹 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 7 4 5
契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 0 日
契 約 業 者 名	日本工営（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵 1 - 2 - 1 2
契 約 金 額	3 4 , 0 6 7 , 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	3 4 , 0 6 7 , 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	佐賀県松浦川水系厳木川
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 7 年 3 月 1 1 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 1 2 月 2 6 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度厳木川中流部築堤護岸詳細設計及び施工計画検討業務
2. 履行場所 佐賀県松浦川水系厳木川
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル5階
会社名：日本工営株式会社 福岡支店
電 話：092-475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、松浦川水系厳木川において、中流部改修に向けた築堤護岸詳細設計及び施工計画検討を行うものである。
 - 2) 業務の内容

① 計画準備	1 式
② 資料収集整理	1 式
③ 現地踏査	1 式
④ 流下能力検討	1 式
⑤ 段階整備計画検討	1 式
⑥ 築堤護岸詳細設計	1 式
⑦ 関係機関協議資料作成	1 式
⑧ 報告書作成	1 式
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手（ダウンロード）し、6者から参加表明書が提出され、6者が参加資格を有していた。
参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び厳木川中流部の河川改修における留意事項に係る技術力を備えていると判断される。
特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「照査における具体の手法・工夫等」が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されており、総合的に優れた提案が行われていたものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)
武雄河川事務所 流域治水課長